

自立支援局（指定障害者支援施設）

自立支援局（旧更生訓練所）では、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、以下の通り今年度の運営方針を策定しました。障害者支援施設として質の高いサービスを提供するために、重度障害者や発達障害者への支援等の新たな分野に取り組んでいきます。

④ 今年度から新たに、「盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業」に取り組みます。また、最終年となった「青年期発達障害者の地域生活移行の支援に関するモデル事業」の実践内容を検証します。さらに、施設外での訪問訓練や短期訓練等のアウトリーチのためのサービスのあり方を検討します。

1 障害全体を視野に入れた福祉サービスの提供体制の整備

- ① 高次脳機能障害者に対する生活訓練の充実や青年期発達障害者モデル事業の円滑な実施に向けて必要なサービス提供体制の整備を進めます。
- ② 精神障害者のサービス提供体制を整備するために必要な情報収集を行います。また、知的障害者に対するサービス提供のあり方を検討するために自立支援局内に検討会を発足します。
- ③ 日中活動サービスについて、利用状況や相談状況等を把握しながら実情に即した定員の見直しを検討します。また、引き続き利用者募集活動の強化に努めます。

3 事業効率化への取り組み

- ① 就労移行支援では、新たな就労先や実習先の開拓をすすめ職業準備訓練や就労マッチングの支援方策を充実させて就職率の向上を目指します。
- ② 理療教育では、授業内容の向上や模擬試験・補習等による効果的な受験対策の推進により、あはき師国家試験の合格率向上を目指します。

2 質の高い福祉サービスの提供

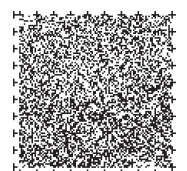
- ① 自立訓練では、各障害に応じた訓練プログラムや訓練マニュアル作成の基本方針を策定し標準的なサービスの体系化を図っていきます。
- ② 就労移行支援では、就労に必要な社会生活技能や作業能力等に関する評価方法を検討し支援プログラムの改訂に着手します。
- ③ 理療教育においては、はりの基礎実習における指導マニュアルを新たに作成します。

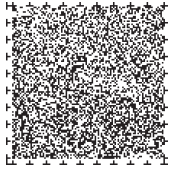
4 地域との連携体制の強化

- ① 就労支援サービスに必要な地域の関係団体等社会資源のデータ化を継続して行いデータの公開方法を検討します。
- ② 地域の就労関係機関に対するニーズ調査の結果を踏まえて関係機関と研修会などを共催し訓練の相互協力について協議を行います。
- ③ 国立職業リハビリテーションセンターとの連携をさらに強化します。
- ④ 地域住民との積極的な交流と施設機能の開放を図ります。

5 国立更生援護機関一元化への対応

組織再編に基づき関係諸規程の統一的な整備・見





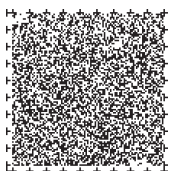
直しを行います。また、従来から実施している各種研修会のあり方についても、厚生労働省と協議します。

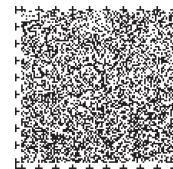
6 サービス内容の透明性と質の向上

- ① 平成21年度に行った第三者評価の結果を踏まえ、その改善に取り組みます。その結果は、ホームページ等で公表します。また、訓練等修了者（卒業者）を対象に、サービス内容等に関する満足度調査を行いサービス向上に努めます。

- ② 利用者の権利擁護を推進するために利用者及びその家族等に対して苦情解決の仕組みを周知徹底いたします。また、接遇マナーなどをテーマとした研修会を開催し職員の資質向上を図ります。

これらに専門性の高い人材育成や施設整備計画等を加えたものが、平成22年度自立支援局の重点事項の概要です。利用者の皆様に、より良いサービスを提供するために職員一同一丸となって取り組む所存ですので皆様方のご理解、ご支援をよろしく願います。





病 院

病院では、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、平成22年度重点事項について次の取り組みを強化していきます。

1 総合的リハビリテーション医療の提供

- (1) 部門間の定期的な臨床情報交換を実施し、障害ごとのリハビリテーションマニュアルの作成、高次脳機能障害、発達障害や頸髄損傷などの標準的リハビリテーションプログラムの構築等を行う。
- (2) フットケア、排泄、脊髄障害女性の健康相談、ロービジョンクリニック等の特殊外来及び人工内耳リハビリテーション等の外来診療を充実させ、外来者の10%増を目指す。
- (3) 難航例に注目し、障害種別リハビリテーション医療の見直しと重複・重症化への対応を強化し、各種プログラムを開発するなど包括的な障害者医療を提供する。
- (4) 他部門との連携の下、①障害を軽減する医療②障害者の2次的合併症の治療と予防③障害別のライフステージに対応した医療・福祉のリソース提示の取り組みを強化するとともに、研究所各部門との協力体制を進める。また、臨床研究開発部を中核として、横断的臨床研究の構築及び臨床現場の研究支援を行い、臨床研究開発機能を強化する。
- (5) 健康増進センターにおいて、障害者スポーツプロジェクトチームを立ち上げ、障害者の二次障害防止、障害者スポーツに取り組むなど先進的リハビリテーション医療を推進する。
- (6) 高齢や重複障害の視覚障害者の短期訓練入院を実施し、さらにシーティングクリニックを充実する。
- (7) 地域医療連携強化により当院紹介受診率を改善する。また、外部の視覚・聴覚障害関係諸団体との連携を図る。

2 リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
網膜色素変性症の原因遺伝子の検索を進めるなど、医療から福祉までをつなぐ研究課題設定を行う。

3 リハビリテーション専門職員の人材育成

専門職員の研修機能の強化するため、平成22年8月に「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師育成に向けて、教育施設としての申請をし、23年度開講の準備をする。

4 リハビリテーション健康増進プログラムの提供

- (1) 障害者の生活習慣病の実態把握、その予防、生活習慣改善プログラムを開発する。
- (2) 障害者スポーツ科学トレーニングセンター開設に向けた調査を実施する。

5 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

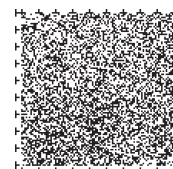
ICT技術を活用し、視覚障害者支援機関からの情報収集のあり方について検討する。

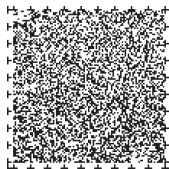
6 財務内容の改善

運営経費を削減し、地域医療機関との連携強化から収支の改善を図る。

7 その他業務運営に関する重要事項

各種院内研修を充実し、職員の資質向上を図る。また、新病院整備計画を進めるとともに、秩父学園診療部門との協力を図る。





研究所

研究所では、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標を踏まえ、平成22年度の運営方針と重点研究課題を次のように策定しました。これに基づき、研究所のミッションである「障害者の社会参加とQOLの向上を促進するための支援システム、支援技術に関する研究開発」を強力に推進します。

1 研究所の運営方針

(1) 総合的リハビリテーションに向けての研究体制の見直し

新たに脳機能障害分野に関する研究体制の充実を図る目的で脳機能系障害研究部を設置します。また、従来の補装具製作部を義肢装具技術研究部として位置づけて、義肢補装具の提供技術に関する研究開発の取り組みを強化します。

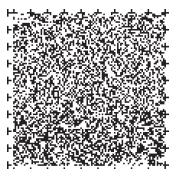
(2) 総合的リハビリテーションにおけるコア・コンピタンス（中核技術）の確立

重点課題として、第1に、近年発展が目覚ましい脳神経科学研究の成果を積極的にこの分野に適用することにより新しい中核技術を確立します。第2に、支援機器・福祉機器の効果的な利活用に向けての技術開発を推進します。さらに、障害福祉政策の新しいパラダイムの提案の基礎となる新理論の発掘などに挑戦し、新たな中核技術の芽を育てます。

(3) センター横断的な課題解決型研究の企画立案機能への参画

「総合的リハビリテーション」の観点から、センター横断的な課題解決型研究の企画立案機能への参画ならびにその実施における協力を積極的に進めます。その際、今まで培ってきた研究所における研究支援体制を基盤として一層の支援体制の

充実を進め、効果的・効率的研究活動の推進に貢献します。



(4) センター横断的な事業推進への積極的参加

本年度より開始される盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業はじめ、高次脳機能障害支援普及事業、青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業等に関して、関連する研究課題を設定するなどして研究所の特性を活かすことができる態勢を整備しつつ積極的に参加、協力します。

(5) 競争的研究資金への積極的な参加

今後の研究事業の資金源の多様化と、外部との競争的環境による研究水準の高度化を目指し、厚生労働科学研究費補助金、文部科学研究費補助金をはじめとする外部で公募する競争的研究資金の獲得に積極的に参入し、一層効果的な研究展開のための資金確保に努めます。

(6) 政策企画立案への協力

補装具検討作業に協力するとともに、福祉機器の適合の技術的・制度的な高度化の方策の研究や、福祉機器の臨床評価や試験評価等に関する基盤技術の確立を図る取り組みを通して、福祉機器の給付システムの検討作業に貢献します。

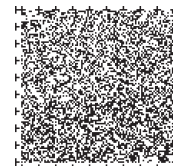
2 平成22年度重点研究開発課題

(1) リハビリテーション健康増進プログラムの提供（平成22-24）

センター内の病院・研究所・更生訓練施設の複数部門が連携して推進するプロジェクトであり、障害者の生活習慣病管理ガイドラインの作成とその妥当性検証を目標とします。

(2) ブレイン-マシン・インターフェイス（BMI）技術を用いた福祉機器に関する研究（平成20-24）

これまで開発した、脳波信号で生活環境を制御するシステムについて、さらなる多機能化、効率化、最適化を行っていきます。



(3) 軽度認知症者を対象とした情報支援機器の開発と実用化及び適合手法の確立（平22－26）

パートナーロボットを用いた対話型情報支援システムの開発と情報支援機器による認知症者の自立支援手法の確立を目指します。

(4) 再生医療の手法を取り入れた脊髄神経機能の再獲得可能性に関する研究（平16－18，19－21，22－24）

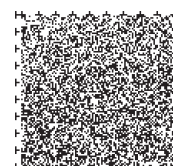
脊髄損傷者の歩行再獲得のためのニューロリハビリテーションに関する研究、皮質脊髄路再生誘導と神経回路再構築の分子メカニズムに関する研究、動物モデル歩行トレーニングと組織変化に関する研究を行います。

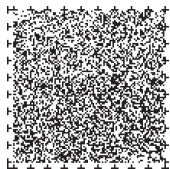
(5) 高次脳機能障害支援普及事業（平成18－）

全国10のブロック会議を通じて全都道府県に支援点機関の設置と支援コーディネーターの配置を促し、自治体ごとの支援ネットワーク構築とその運用について指導助言をを図ることを継続します。

(6) 福祉機器の評価・認証機能の強化、国際基準の策定支援に関する研究（平22－26）

福祉機器破損情報収集システムの構築、補装具の工学的評価及び臨床評価に基づく認証機関としての機能の構築、高度先端福祉機器の臨床評価に関する研究、座位保持装置の強度及び温湿度特性に関する国際規格（ISO）の策定に関する研究を進めます。





学 院

学院では、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、今年度の重点事項を以下の通り策定しました。

1 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の養成

- (1) 障害関係専門職の養成に当たり、より専門性の高い養成プログラムを策定するため、教育及び研究面での指導者を養成する課程を目指すこととし、このために学院のあり方について、その具体的な方向性を検討していく。
- (2) 入学定員について、言語聴覚学科と義肢装具学科は充足率100%維持に努める。応募者の少ない学科においてはホームページの更新等学科のPR活動を深め、学生募集を強化する。

2 教育体制の強化

専任教官は、自己研鑽による資質向上及び研究活動に努めるとともに、学会等に論文を発表するなど学術活動を積極的に行う。

3 専門職員の研修機能の強化

研修事業は、厚生労働省と各学会の協力によって開催をみる研修も多く、行政と学術の融合による真に社会に資する内容の教授に努める。

専門職員に限らず、地方公共団体職員などに対しても現任研修を実施することは、我が国の障害者医療、福祉の充実を推進することにつながるものである。

このため、学院における研修事業においては、ひとり学院職員のみならず、センターの各部門職員の協力体制をより強固なものとし、各研修会の充実を図る。

また研修事業が社会のニーズに適合し、効果的・効率的に実施できるよう、カリキュラムの見直し及び研修会の統廃合を行う。

研修計画を他機関広報誌へ継続して掲載するなどして、積極的な広報活動に努める。

4 関係機関との連携・分担

障害関係機関並びに関係部署との協力を強化し、現場のニーズを反映した専門職員を育成する。

5 各学科の重点事項

(1) 言語聴覚学科

(ア) 言語聴覚士を養成する大学や大学院の教官にもなれるような優れた臨床技術者養成のため、平成18年度から実施した新カリキュラムによる授業実施が5年目となる。授業内容、進行状況の安定を図り、教育成果などを検証しながら教育内容の充実に努める。

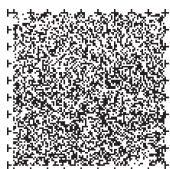
(イ) 国家試験対策を充実し現役合格率100%の維持を図る。

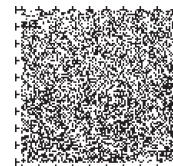
(2) 義肢装具学科

(ア) 義肢装具士養成校が急増するなかで、当学科が総合リハビリテーションセンター内にあるという利点を最大限活かしたカリキュラム編成に努める。特に病院実習については補装具製作や義足歩行訓練の見学等を含めた総合実習としての内容充実を検討する。

(イ) 国家試験対策を充実し現役合格率100%の維持を図る。

(ウ) 靴型装具を内容とする研修会について、これまでの研修内容を現況のニーズに即した、特定の疾患に対応する専門性の高い内容への変更を図る。



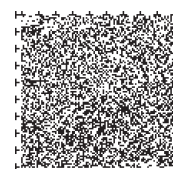


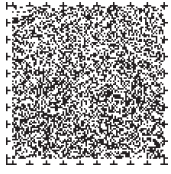
(3) 視覚障害学科

- (ア) 資格認定システム創設の前提条件になる、専門職として持っているべき知識について、関連専門職団体のメンバーで構成される委員会で議論を行い、資格化に必要なカリキュラム、シラバスを検討し学科のカリキュラムに反映する。
- (イ) シラバスの検討に合わせ、学生の実践力を一層強化できるように、自立訓練部、病院との連携をさらに深め、学生の臨床見学、実習の場の充実を図る。
- (ウ) 視覚障害学科が過去3年間継続した「歩行訓練専門職認定試験」実施の試みを、日本ライトハウス、専門職団体である視覚障害リハビリテーション協会と共同実施できるように調整をする。

(4) 手話通訳学科

- (ア) 手話通訳士試験の合格率のさらなる向上を目指して、カリキュラム・教育方法の改善に努める。また、学力向上への対策、卒後指導の充実を図る。
 - (イ) 優秀な人材の確保と入学定員の充足を両立させるため、応募者の増加に努める。
- ### (5) リハビリテーション体育学科
- (ア) センターの特色を活かした実践的な教育を充実させ、各科目のシラバスを検討しながら教育プログラムの確立と教育方法の改善に努める。
 - (イ) リハビリテーション体育の専門性を認定するための試験実施を見据えながら、「リハビリテーション体育概論」のテキストを完成させる。





国際協力

当センターの国際協力に関する活動は、これまでWHOや国際協力機構等の他機関の活動への協力を中心に進めて参りましたが、それに加えて当センターが有するリハビリテーション技術を更に国際協力活動に生かすために、海外の関係機関・専門家との連携強化やセンター独自事業を展開していくこととしていきます。

平成22年度はこの方針に基づいて以下の活動を行う予定です。関係機関の皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。

1 リハビリテーションに関する国際協力

(1) 西太平洋地域のWHO指定研究協力センターとの連携の強化

西太平洋地域には障害とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センターが当センターを含め5箇所あります。この5つのセンターがリハビリテーションの促進のための共同活動をするとともに、障害者リハビリテーションにかかる西太平洋地域のネットワークを構築するために連携を図ります。

※ 西太平洋地域の障害とリハビリテーションに関する指定研究協力センター：

ネグロスリハビリテーション基金（フィリピン）、香港リハビリテーション協会（中国）、中山医科大学リハビリテーション部（中国）、同済医科大学リハビリテーション部（中国）、国立障害者リハビリテーションセンター（日本）

(2) 国際協力機構（JICA）を通じた技術協力

当センターはJICAの開発途上国に対するリハビリテーション分野の技術協力プロジェクト等に協力していますが、各国の障害者リハビリテーションの向上に寄与するために、本年度も引き続き協力いたします。

(3) 独自の国際協力事業の検討

当センターが有する技術や情報を直接国際協力を生かすことができる独自の国際協力活動の展開について検討します。

2 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

(1) 海外の関係諸機関とのネットワークの構築

リハビリテーションに関する情報の交換・協力活動を行うために海外の関係機関との協力を推進します。WHOはもとより、当センターと協力協定を結んでいる韓国リハビリテーションセンター、長年の協力関係にある中国リハビリテーション研究センターや他の海外関係機関との協力を進めます。更に、当センターで研修を受けた海外のリハビリテーション専門家とのネットワークを作り、情報交換を通じて相互のリハビリテーションの向上を図ります。

(2) 国際協力に関する情報発信

当センターが有するリハビリテーションの技術や情報の普及を目的として作成しているリハビリテーションマニュアル、国際協力に関する活動のホームページでの発信、海外向けホームページの充実等、情報発信を推進していきます。

